

なんが

# 議会だより



第19号

発行／南部町議会 編集／広報調査特別委員会 〒683-0351 鳥取県西伯郡南部町法勝寺377-1 TEL0859-66-4804

平成21年 6月議会



賀茂神社 大注連(大しめ縄)奉納田植 [宮前1区]

## 目次

6月定例議会 ..... 2

## 6月定例議会報告

一般質問ダイジェスト ..... 3

保育所保育指針／服務規律  
西伯病院／農業政策／地域振興  
区／防災コーディネーター  
障害者手当

## 委員会報告

あなたの請願、陳情は  
こうなりました・発議 ..... 7

西伯病院あいさつ ..... 8

消防ポンプ操法大会 ..... 8



ハンリム大学 ホームステイの陶芸体験

# 6月定例会議会報告

六月定例会議会が、六月十九日に招集され六月二十六日までの八日間の会期で開かれまし  
た。  
今議会では平成二十一年度一般会計補正予算など十三議案が提案され、初日に二議案、最終日に残りの十一議案を質疑、討論し採決の結果、すべての議案が可決成立しました。

一般会計の補正は、四億八千三百十八万八千円の追加で、補正後の総額は、六十四億四千六百十八万八千円です。

主な事業は 西伯小学校管理棟改修事業一億六千二百二十二万円  
会見小学校プール改築事業一億二千二百九十八万四千円 小学校太陽光発電装置整備事業六千五百九十九万円 小学校電子黒板整備事業二百九十五万円 中学校電子黒板整備事業百三十九万七千円 西伯小学校パソコン整備二千四百十七万円 法勝寺中学校パソコン整備八百一十一万六千円 プラザ西伯冷暖房設備更新工事一千三百四万四千円 耕作放棄地再生推進事業三十五万二千円 さくら保育園屋根改修事業七百一十一万四千円 保育園フェンス整備事業三百七十二万三千円など。

また五周年記念事業として 町制施行五周年記念式典八十四万三千円 合併五年間の歩み映像作成二十二万一千円 なんぶ一〇〇選・町の鳥選定作業百五十一万九千円 郷土文化交流事業（佐川町交流）百四十万七千円 町歌・なんぶ音頭制作事業百三十六万八千円などです。

その他案件として、陳情（継続五件）十一件、発議案 地方自治体の地域生活支援事業への補助のあり方についての意見書 障害児デイサービスの継続を求める意見書 障害者自立支援法の事業者報酬の抜本的見直しを求める意見書 小規模作業所の存続と補助金の継続についての意見書です。

その他、選挙事務問題調査特別委員会中間報告がありました。町政に対しての一般質問は六月二十二日、二十三日の二日間、七名の議員が行いました。

小学校パソコン整備二千四百十七万円 法勝寺中学校パソコン整備八百一十一万六千円 プラザ西伯冷暖房設備更新工事一千三百四万四千円 耕作放棄地再生推進事業三十五万二千円 さくら保育園屋根改修事業七百一十一万四千円 保育園フェンス整備事業三百七十二万三千円など。

また五周年記念事業として 町制施行五周年記念式典八十四万三千円 合併五年間の歩み映像作成二十二万一千円 なんぶ一〇〇選・町の鳥選定作業百五十一万九千円 郷土文化交流事業（佐川町交流）百四十万七千円 町歌・なんぶ音頭制作事業百三十六万八千円などです。

その他案件として、陳情（継続五件）十一件、発議案 地方自治体の地域生活支援事業への補助のあり方についての意見書 障害児デイサービスの継続を求める意見書 障害者自立支援法の事業者報酬の抜本的見直しを求める意見書 小規模作業所の存続と補助金の継続についての意見書です。

その他、選挙事務問題調査特別委員会中間報告がありました。町政に対しての一般質問は六月二十二日、二十三日の二日間、七名の議員が行いました。



# 一般質問ダイジェスト

## 一般質問

### 子育て支援

杉谷早苗議員

Q

保育所保育指針の対応は

A

よりよい保育の実現を目指します

町長

杉谷 四月より保育所保育指針が施行になった。この指針により保育園が何を指し、どのような方向に向っているのか共通理解をしておかなければならない。

- ① 保育所の果たすべき役割と社会的責任など。
- ② 保育計画から保育課程に変わり、これに基づいた評価の義務付けなど。
- ③ 小学校への一連の教育継続のための保育要録作成の義務付けなど。
- ④ 命を守り健康な生活の為の食育推進など。
- ⑤ 保護者、地域における子育て支援に保育所の特性と専門性を生かした取り組みなど。
- ⑥ 新保育所保育指針を実施していく上での職員一人一人の資質や専門性の向上が不可欠です。研修の重要性や人材育成に対する施設長の責任の明確など。

町長 保育指針は、最低基準の内容であり到達点ではありません。職員の配置も基準以上の配置をしております。よりよい保育の実現に努めてまいります。

その他の質問  
児童扶養手当

町長 は、昭和四十年に保育所保育指針が制定されて以来、三度の改定をしております。改定の背景として最も大きいものとして、平成十八年十二月に公布、施行された教育基本法とあります。これにより、幼児期の教育は新たな事項として取り上げられ、その重要性を明記し、教育権を保障するものです。幼児期の教育の重要性を保育の中でどう実現していくかというところが、今後の大きなテーマとなって保育指針の見直しへとつながった

町長 保育所保育指針は、昭和四十年に制定されて以来、三度の改定をしております。改定の背景として最も大きいものとして、平成十八年十二月に公布、施行された教育基本法とあります。これにより、幼児期の教育は新たな事項として取り上げられ、その重要性を明記し、教育権を保障するものです。幼児期の教育の重要性を保育の中でどう実現していくかというところが、今後の大きなテーマとなって保育指針の見直しへとつながった



乳幼児相談(のびのびにて)

### 町職員の服務規律

赤井広昇議員

Q

繰り返す不祥事の原因は

A

個人の仕事の姿勢の問題です

町長

赤井 わずか三年前、固定資産税等過誤納の処理で町は、町民に多大な迷惑をかけ、また信用を失墜させ町民から厳しく叱責され、町長は陳謝と再発防止を誓われた。しかし、また職員の無責任でずさんな事務のため、住民が受けられるべき特別障害手当が受給できなかった不祥事件が発生。町長は「地方公務員としてあるまじき行為で遺憾」と懲戒処分し、再発防止に努めるとコメントされている。

町長 職員が県への進達手続きを怠り、住民に損害を与えました。この度の不祥事は先の固定資産税問題とは性質が違い、おのずとその対応も異なります。

町長 職員の法令順守、誠実に職務遂行する意識、やる気、使命感の欠如があるのではとの指摘については職員のやる気を起こし、力を発揮させ、職員の能力を高めていくことを職務遂行上で最も重要な問題・課題と認識。ミスを起こさない、起こしても最小限にとどめる職員の管理体制を強化してきました。

先固定資産税等過誤問題後、事務のマニユアル化の進捗等について私の繰り返し一般質問の答弁等で、「事務マニユアルを作成中である。適宜の対策で万全の再発防止に努める」と釈明されてきました。しかし、そうした失敗の教訓を生かされず断続的に繰り返す職員の不祥事の発生を見る時、再発防止に適宜な措置がされたとする防止策や周知徹底方に甚だ疑念

町長 職員が県への進達手続きを怠り、住民に損害を与えました。この度の不祥事は先の固定資産税問題とは性質が違い、おのずとその対応も異なります。

基本的な職務手順に立ち返り検証を行い、日常の業務に潜むリスクを洗い出し、その予防策を講じてまいります。また、不祥事防止対策を一過性のもので終わらせることなく、PDCAサイクルによる継続的な取り組みと日々職員の指導を怠ることなく、モチベーションや能力を高める研修を行い町民の皆様信頼される職員の育成を行います。

その他の質問

バイオマスタウン  
新型インフルエンザ対策

Q

西伯病院改革プランの実効性は

A 各部門ごとに改善目標を設定し取組みます

病院事業管理者

仲田

新病院建設年度の当初計画数値と

各年度の決算数値を見ると、収益も患者数も減少している。町内で新しく

診療所が開設され、患者さんが西伯病院から診療所に流れて患者数が減少したという患者動向の変化や医師の臨床研修医制度の余波により、勤務医

不足が影響して診療科の増員要望や小児科医師の退職補充ができなかった

り、病院経営を圧迫したことは要因の一つと思う

が、年々減少しているのはなぜか。その原因を踏

まえた「公立病院改革プラン」はどのように反映

されているのか。減価償却を伴わない収支が黒字

組みを問う。

病院事業 平成二十年 度決算状況は、

経常収支では前年度と比較して二二〇〇万円ほど改善し、減価償却費などの現金支出を伴わない

経費を除いた資金的収支は五、六〇〇万円の黒字計上となっています。一方

事業費用は給与費の増加などにより三、八〇〇万円増加しています。対

前年比の延べ入院患者数は、四二〇人増加し、延

べ外来患者数は一、〇三〇人減少しています。外

来患者数の減少は小児科の休診等が大きな要因として上げられます。本年

く必要があります。改革プランは目標値、施策、

担当などを患者様の視点、経済効率の視点、業

務改善の視点、人材育成の視点から各部門ごとに

積み上げたプランです。最大課題は、医師不足であり、病院の運営、経営

に大きな影響を与えるので医師確保に苦慮しています。

その他の質問  
定住自立圏構想



西伯病院

Q

農地法等の改定が町に与える影響及びその対策は

A 企業参入の促進を図ります

町長

雑賀

今回の農地法等の改定は、企業を

含む法人にも利用を認め

ている。政府が農地法改定の最大の口実にして

いるのは増大する耕作放棄地を減らし、農地の利用

を拡大することだが、農地の荒廃は農地制度にあるのではない。農業では

収支が引き合わないからである。営利企業の参入

に道を開いても、農地利用が進んで生産が拡大する保証はない。これまで

参入した企業で赤字経営になって耕作放棄、不法利用の事例がある。この

界があり、周囲の状況、所有者の意向、地域との

調和などを十分に勘案しながら、新たな農業経営

体として企業参入を促進し、地域の農業者と協同

して生産、加工、販売する体制をめざします。新

時代の農業の方向として、企業による農業を通

しての雇用場、遊休農地の解消、農地の有効利

用により、地域の活性化につながる取り組みを行

っていきます。

その他の質問

天萬庁舎改修

町長

今後は担い手となる農業生産法人、

認定農業者、中核農業者などへの利用集積を中心



荒廃農地



地域振興区政策

植田 均議員

Q

文書配布の費用を出さないのは、おかしいではないか

A

条例では支払いができません

町長

植田

町は、地域振興協議会に未加入の集落に対して、町が発行している文書などの配布費用を支払っていない。このことは、住民に公平な対応をすることを定めた地方自治法に違反であり、是正すべきだ。区長制度を廃止したことで、支払いができないという理由はならない。地方自治法は町条例の上位法であり、優先することは間違いない。住民に公平な対応を要求する。

町長

地方自治法違反かどうかは、調べてみないと分かりません。町は条例に基づいて仕事をしています。十九年に地域振興区の設置に関する条例ができ、区長制度を廃止しました。町は振興協議会に、従前の区長手当相当額を支払っています。振興協議会はその他のルールによって、区長報酬、文書配布費用を区長に支払っておられます。地域振興協議会に未加入の集落が、地域振興協議会からの費用の受け取りを希望されない場合、町として支払いができません。また、区長も代わられますし、この問題について別なご意見があれば、伺いたいと思っています。

申請し事業認定を受けていますので、問題はないと考えています。

その他の質問

選挙管理委員会



Q

地域福祉との関連は

A

コインの表と裏です

町長

細田

本町では平成十二年に、大地震に遭ったが、我が町では一人の死者も出していない。独居高齢者など、すべて把握・掌握し、いち早くヘルパーを中心に高齢者宅を全部回り、福祉センター「しあわせ」などに安全が確保された。このように我が町では地域の安心安全の為の地域福祉が根付いている。この地域福祉をコーディネートする地域福祉コーディネーターと、地域の安心、安全を守る、地域防災コーディネーターが手を結べば住み良い地域になると思っかどうか問う。

細田

本町では平成十二年に、大地震に遭ったが、我が町では一人の死者も出していない。独居高齢者など、すべて把握・掌握し、いち早くヘルパーを中心に高齢者宅を全部回り、福祉センター「しあわせ」などに安全が確保された。このように我が町では地域の安心安全の為の地域福祉が根付いている。この地域福祉をコーディネートする地域福祉コーディネーターと、地域の安心、安全を守る、地域防災コーディネーターが手を結べば住み良い地域になると思っかどうか問う。

その他の質問

両長田地区の交通対策

町長

大地震の時、地域住民同士の助け合いが中心になることなどを学びました。つまり人命尊重を基本とし、地





行政の姿勢と対応は



処分は事例を勘案、人事は適材適所にしています 町長



議事録 議会全員協議会

の説明は、特別障害者手当などの事件は新聞報道の二件でなく事実



町長 二月に発見をした二件は、以前より書類を受付てい

は四件であることが判明をした。二月に発見の二件は書類が紛失をしていたが、再発行をし、県に進達を

して支給がされた。四月に発見の二件はなぜ書類に一部の不足があつても県に進達をせず、町が賠償をしなければならぬのか。

課長の職責と責任は何か。二月と四月発見の事件を懲罰の対象として委員会でも決定をしたが、四月の人事異動で処分を受けた健康福祉課長が総務課長に抜擢をしたことは、住民の声も含めておかしいと思うがどうか問う。

その他の質問 国保税 核兵器廃絶

総務常任委員会

当委員会に付託を受けた議案は五件、陳情四件であり、審査の結果は次のとおりである。

議案第四十七号「南部町個人情報保護条例の一部改正」 全員一致で可決すべきものと決した。

議案第四十八号「南部町公共料金審議会条例の一部改正」 賛成多数で可決すべきものと決した。

(反対意見) 公募委員を入れるべきで、十人構成では少ない。

(賛成意見) 町職員に代わり、南部町に居住する者に条例改正する内容なので評価する。

議案第五十一号「南部町消防団条例の一部改正」 賛成多数で可決すべきものと決した。

(反対意見) 町長が別に定める額とは、きちんとしていない、金額を明確にすべき。

(賛成意見) この改正で費用弁償が充実する。又何かある事を想定すると、この明記の仕方がよい。

数で可決すべきものと決した。

(反対意見) 実額しか和解金を見ていない、利息分を追加すべきである。

(賛成意見) 和解とは相手との話し合いで決めるもの、反対して遅らせることはさらに相手に迷惑をかける。

議案第五十三号「平成二十一年度南部町一般会計補正予算」 賛成多数で可決すべきものと決した。

(反対意見) 臨時交付金を学校施設に使うことに異論はないが、地域経済に使うことがよい。

(賛成意見) 今回は教育施設に重点を置く予算である。

陳情第二号「労働協同組合法(仮称)」の速やかなる制度を求める意見書」採択に関する陳情書」

継続審議と決した。陳情第三号「物価上昇に見合う年金引き上げについての陳情」

賛成少数で不採択すべきものと決した。

(採択意見) 最低年金生活者の生活を引き上げる。

(不採択意見) 物価の上下によって年金を上げたり下げたりでき

るのか。

陳情第四号「気候保護法制定についての国への意見書採択のお願い」 趣旨採択すべきものと決した。

陳情第七号「最低賃金の引き上げと中小企業対策の拡充を求める陳情」 賛成少数で不採択すべきものと決した。

(採択意見) 賃上げは、経済の活性化につながる、政策的にもすべきである。

(不採択意見) 全国中小企業団体中央会の調査が不充分、又昨年の秋から大不況である。

民生常任委員会 当委員会に付託を受けた議案は二件、陳情五件であり、審査の結果は次のとおりである。

議案第五十三号「平成二十一年度南部町一般会計補正予算(民生所管)」(認知症対策連携強化事業・肺炎球菌予防接種事業など) 全員一致で可決すべきものと決した。

議案第五十四号「平成二十一年度南部町国民保健事業特別会計補正予算」(人事異動に伴う人件費など) 全

員一致で可決すべきものと決した。

陳情第十九号「地方自治体の地域生活支援事業へあり方についての陳情」(継続審議) 全員一致で採択し意見書提出を決した。

陳情第二十号「日中支援事業等の地域生活支援事業における応益負担の見直しを求める陳情」(継続審議) 全員一致で採択し意見書提出を決した。

陳情第二十一号「障害児デイサービスの存続を求める陳情」(継続審議) 全員一致で採択し意見書提出を決した。

陳情第二十二号「障害者自立支援法の事業者抜本的見直しを求める陳情」(継続審議) 全員一致で採択し意見書提出を決した。

陳情第二十三号「小規模作業所の存続と小規模作業所の利用者負担の廃止についての陳情」(継続審議) 全員一致で趣旨採択し意見書提出を決した。

経済常任委員会 当委員会に付託を受けた議案は五件、陳情



二件で審査の結果は次のとおりである。  
 議案第四十九号「南部町営住宅条例の一部改正」(町営鴨部住宅老朽建替えに伴う条例整理) 全員一致で可決すべきものと決した。  
 議案第五十号「南部町上水道事業の設置等に関する条例の一部改正」(平成十六年一五九号、同条例第二条第二項の別表に福里区を記載、補綴整理) 全員一致で可決すべきものと決した。  
 議案第五十三号「平成二十一年度南部町一般会計補正予算(経済所管)」(ブラザ西伯の冷暖房機老朽化による改修、竹林整備事業・鳥獣被害防止対策事業・町道天万・寺内線、入蔵線等改良工事など) 全員一致で可決すべきものと決した。  
 議案第五十五号「平成二十一年度南部町農業集落排水事業特別会計補正予算」(職員異動に伴う管理費等の追加二十九万円、地方債の追加一〇〇万円を資本費平準化債とする) 全員一致で可決すべきものと決した。  
 議案第五十六号「平成二十一年度南部町公

共下水道事業特別会計補正予算」(職員異動に伴う管理費等追加二十万円補正を地方債「資本費平準化債」を充てる) 全員一致で可決すべきものと決した。  
 議案第五十七号「平成二十一年度南部町水道事業会計補正予算」(能竹、賀祥地区水圧改善工事等一、二四五千円補正) 全員一致で可決すべきものと決した。  
 陳情第五号「ミニマムアクセス米の輸入見直しに関する陳情」賛成多数で趣旨採択すべきものと決した。  
 (ミニマムアクセス米の汚染米の不正転用事件で食の安全に対する国民の信頼を失墜させる事件があり、農水省は対策を講じ事故米の流通はさせないと安全宣言をしたにも拘らず、安全宣言以降も食品加工現場で、最強の発がん性力ピ毒アフラトキシンが発見) されるなど問題が多発している実態等々食の安全が大きく脅かされている状況を踏まえ、ミニマムアクセス米の輸入を全面的に見直すことを要望される陳情(採択意見) 米余りの

状況下であり、あえて危険性のあるミニマムアクセス米の輸入はすべきでない!  
 (不採択意見) 国の政策であり採択には問題がある。既に国会で可決された事案である。  
 陳情第六号「農地法改正案の廃案を求める陳情」(改正前は農地の所有・利用とも農業者、農業生産法人に限られていたが、改正後は、利用については一般企業やJA、NPO法人などを認めるもので、農地の効率的な利用を促進する考えに改めたもの) 賛成少数で不採択とすべきものと決した。  
 (採択意見) 企業参入で資本投下されれば農業の荒廃に繋がる恐れがある。法人に出した場合、悪くなった時、後を誰がやるのかの問題があり、企業に厳しくすべきだ。  
 (不採択意見) 主なものは、時代の流れの中で企業参入は止むを得ない、農業を活性化していかなければならない。実状として農業担い手、後継者がなく自分の代で終わることになりかない。

## あなたの請願・陳情はこうなりました

平成21年3月第3回南部町議会定例会提出

受理番号及び受理年月日	所属委員会	件名及び要旨	提出者	審査結果
陳情第19号 平成20年11月25日	民生	地方自治体の地域生活支援事業への国の補助のあり方についての陳情	障害者自立支援法の抜本改善を求める鳥取県実行委員会 実行委員長 小谷欣之輔	採択
陳情第20号 平成20年11月25日	民生	日中一時支援事業等の地域生活支援事業における応益負担の見直しを求める陳情	障害者自立支援法の抜本改善を求める鳥取県実行委員会 実行委員長 小谷欣之輔	採択
陳情第21号 平成20年11月25日	民生	障害児デイサービスの存続を求める陳情書	障害者自立支援法の抜本改善を求める鳥取県実行委員会 実行委員長 小谷欣之輔	採択
陳情第22号 平成20年11月25日	民生	障害者自立支援法の事業者報酬の抜本的見直しを求める陳情	障害者自立支援法の抜本改善を求める鳥取県実行委員会 実行委員長 小谷欣之輔	採択
陳情第23号 平成20年11月25日	民生	小規模作業所の存続と小規模作業所の利用者負担の廃止についての陳情	障害者自立支援法の抜本改善を求める鳥取県実行委員会 実行委員長 小谷欣之輔	趣旨採択
陳情2号 平成21年5月8日	総務	『「協同労働の協同組合法(仮称)」の速やかなる制度を求める意見書』採択に関する陳情書	「協同労働の協同組合」法制化をめざす 市民会議準備室 事務局 西村 武志	継続審査
陳情3号 平成21年5月12日	総務	物価上昇に見合う年金引き上げについて	全日本年金者組合鳥取県西部支部 執行委員長 増田 修治	不採択
陳情4号 平成21年5月22日	総務	気候保護法制定についての国への意見書採択のお願い	日本科学者会議鳥取県支部 代表幹事 奥野 隆一 他3名	趣旨採択
陳情5号 平成21年5月26日	経済	ミニマムアクセス米の輸入見直しに関する陳情	農民運動鳥取県連合会 代表 東田 久	趣旨採択
陳情6号 平成21年5月26日	経済	「農地法改正案」の廃案を求める陳情	農民運動鳥取県連合会 代表 東田 久	不採択
陳情7号 平成21年5月28日	総務	最低賃金の引き上げと中小企業対策の拡充を求める陳情	鳥取県労働組合総連合 議長 田中 暁	不採択

<b>発議</b>	発議案第8号	地方自治体の地域生活支援事業への補助のあり方についての意見書
	発議案第9号	障害児デイサービスの存続を求める意見書
	発議案第10号	障害者自立支援法の事業者報酬の抜本的見直しを求める意見書
	発議案第11号	小規模作業所の存続と補助金の継続についての意見書

# 西伯病院あいさつ

病院事業管理者 田中 耕司



昭和二十六年に開設され、地域医療を提供してまいりました伝統のある西伯病院の病院事業管理者という大役を仰せつかり、日毎にその責任の重さを痛感しております。

自治体病院は、開設の経緯、立地条件、診療内容など病院毎にさまざまで、その役割や使命も一様ではありません。西伯病院も医師確保、健全経営等いろいろ課題がありますが、南部町の保健・医療・福祉（介護）の中核として、地域の皆さんに信頼され、愛される病院になるよう、職員一丸となって努力してまいります。

また、地域の皆様方に、病院をより一層身近に感じていただくよう広報活動にも努めたいと考えておりますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## 第51回鳥取県西部消防ポンプ操法大会が開催

七月五日第五十一回鳥取県西部消防ポンプ操法大会が鳥取県消防学校で開催されました。

南部町からは、会見第三分団（ポンプ車）と西伯第三分団（小型ポンプ）が出場し、それぞれ、第七位、第三位という成績でした。

団員の皆さんは、この大会に向けて約二ヶ月の間、仕事から帰ってから夜間に練習を積んできました。他の団員も一緒になって、大会での好成績に向けて一致団結して頑張ってきました。もちろん家族の協力も並大抵のことではありません。

消防団員は、この練習で消防技術を高め、士気の高揚を図り、活動の進歩を目指してまいります。こうした日ごろからの訓練が、町内での消火活動に生きています。皆さんの安心・安全を守っていきます。

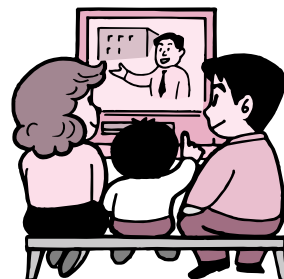


放水する西伯第3分団の団員

### 出場された選手の皆さん

所属	指揮者	一番員	二番員	三番員	四番員	吸管補助員
会見第3分団	赤井 隆	福井大輔	小林憲史	赤井智喜	永江正和	福井芳雄
西伯第3分団	高塚章一	北尾功久	景山英之	亀尾徳学		岡野泰成

〔報告〕  
臨時議会もSANチャンネルで放映されることになりました。



お詫び  
なんぶ議会だより第18号にて多数の誤りがありました。ここにお詫びいたします。